

**ビジネスアクセス SB
サービス契約約款**

2019 年 12 月 19 日版

アルテリア・ネットワークス株式会社

第1章 総則

第1条 (約款の適用)

本サービスの内容等については、ソフトバンク株式会社が定める「オープンデータ通信網サービス契約約款」(<https://www.softbank.jp/biz/terms/>)、および仕様書に定める通りとし、同約款の「当社」を「アルテリア・ネットワークス株式会社」と読み替え、本サービスの申込者と当社間に準用するものとします。なお、同約款と申込書の内容が相違する場合は、相違する部分について申込書が優先するものとします。

第2章 本サービスの品目

第2条 (本サービスの適用)

本サービス品目は、以下のとおり「オープンデータ通信網サービス契約約款」に定める第1種オープンデータ通信網サービスの特定接続回線型タイプ5およびタイプ10～13が適用されます。

第1種オープンデータ通信網サービス 特定接続回線型		本サービス
タイプ5	ファイバーIP1	ビジネスアクセス SB ファイバーIP1
タイプ10	Giga コネクト IP1	ビジネスアクセス SB Giga コネクト IP1
タイプ11	Giga コネクト IP8	ビジネスアクセス SB Giga コネクト IP8
タイプ12	Giga コネクト IP16	ビジネスアクセス SB Giga コネクト IP16
タイプ13	Giga コネクト IP32	ビジネスアクセス SB Giga コネクト IP32

附 則

(実施期日)

- 1 本約款は、2019年12月19日から有効となります。